

日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会 水化学管理分科会  
第 10 回 BWR 水化学管理指針作業会 議事要旨

日 時： 2009 年 12 月 11 日（金） 10:30～17:00

場 所： （財）電力中央研究所 大手町第 4 会議室

出席者： （敬称略）

委員）平野，山崎，梶谷，實重，碓井，佐藤，市川，久宗，中森，以上 9 名  
常時参加者）山田(午後のみ)，オブザーバ) 上山，以上 2 名

配付資料

P11B1WG10-1 第 9 回 BWR 水化学管理指針作業会 議事要旨（案）

P11B1WG10-2 原子力学会水化学管理指針策定に関わるシステム安全専門部会タスクチームの  
設置について

P11B1WG10-3 水化学標準策定検討タスク（仮称）について

P11B1WG10-4 第 9 回水化学管理分科会(P11SC)議事録案

P11B1WG10-5-1 「BWR 水化学指針」に関わる学会コメント対応一覧表

P11B1WG10-5-2 「原子炉構造材の健全性確保」技術検討資料（案）

議事要旨：

- 1) 委員 9 名が出席しており、決議に必要な定足数を満たしていることが確認された。
- 2) 梶谷委員より、資料 P11B1WG10-1「第 9 回 BWR 水化学管理指針作業会 議事要旨（案）」が説明され、承認された。
- 3) 久宗委員より、P11B1WG10-2 及び P11B1WG10-3 に基づき、原子力学会水化学管理指針策定に関わるタスクチームの設置について説明があった。
  - ・ システム安全専門部会長（以下、シス専部会）から、『水化学管理指針は水化学管理分科会だけで議論するのではなく、構造材料・燃料材料分野からのニーズも調査すべき』とのコメントを受けているとの説明があった。また、シス専部会長から『システム安全専門部会にタスクチームを設置することが望ましい』との意見があり、BWR 水化学管理指針作業会としての取り組み方針を議論した。
  - ・ タスクチームでは、水化学・材料・燃料の 3 分野に関連するシステム安全確保のために必要な規格・基準体系のあり方を議論する。
  - ・ タスクチームの人数は、産官学からの水化学・材料・燃料の 3 分野の専門家及び規制・規格基準の専門家による 20 人程度になると想定される。
  - ・ P11B1WG10-2 及び P11B1WG10-3 をたたき台に、関連部会等との調整を速やかに開始し、タスクチーム運営要綱案を策定する。タスクチーム発足の目標を H22 年 4 月として調整を進める。
  - ・ 配布資料についての主な意見は以下のとおり。
    - ”被ばく低減”も、軽水炉利用高度化や高経年化と密接な関連があるので、タスクチームにおいて共通のニーズとして取り上げる必要があるのではないか。

- P11B1WG10-2 及び P11B1WG10-3 は水化学からみた取り組みを示したものである  
ので、今後に材料・燃料からみた取り組みを関連部会等と調整して記載することになる。
- 水化学からの提案内容は PWR 水化学指針作業会と調整する必要がある。
- 作業会メンバーはタスクチーム活動に積極的に関わっていくべきである。

4) 平野主査より、P11B1WG10-4 に基づき、第 9 回水化学管理分科会(P11SC)議事録案について説明があった。また、P11B1WG10-5-1 に基づき、「BWR 水化学指針」に関わる学会コメント対応一覧表の説明があった。

- ・ コメント No1 及び No6 については、第 9 回水化学分科会において回答しているので改めてのコメント対応は不要であり、“P11B1WG10-5-1 「BWR 水化学指針」に関わる学会コメント対応一覧表”から削除することとした。
- ・ コメント No2, No3, No4 及び No5 については、碓井委員作成のコメント反映版案 (P11B1WG10-5-2)に基づき議論することとした。
- ・ コメント No7 については、P11B1WG10-5-1 の記載で問題ないことが確認された。

5) 碓井委員より P11B1WG10-5-2 に基づき、「原子炉等構造材の健全性確保」技術検討資料について、第 9 回水化学分科会コメント対応案の説明があった。

- ・ 図 1 のタイトルの「限界曲線」を「感受性領域」に変更することで合意した。
- ・ 図 1 のデータ以外に、最新のデータ及び他の規格基準との整合性も含め、引き続き技術根拠を精査していくこととした。
- ・ 塩化物イオンと硫酸イオンの SCC に対する影響の程度は同等であることを確認した。技術検討資料案の記載は工夫することとした。
- ・ 塩化物イオンと硫酸イオンが同時に上昇した場合は、これらイオンの管理値に到達する前に電気伝導率が管理値に到達することを記載することとした。
- ・ 管理レベル 1 において硫酸イオンと塩化物イオンは累積頻度の 80%としているが電気伝導率については 100%としているのは一貫性に欠けると指摘されているため、統一できないか引き続き議論することとした。

6) 次回作業会の予定

次回作業会の開催日は、タスクチーム発足準備の進捗状況を見て決定することとした。

以上